

## 八重瀬町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	28,015	13,342,347	464,484	1,787,415	13.4	16.5

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

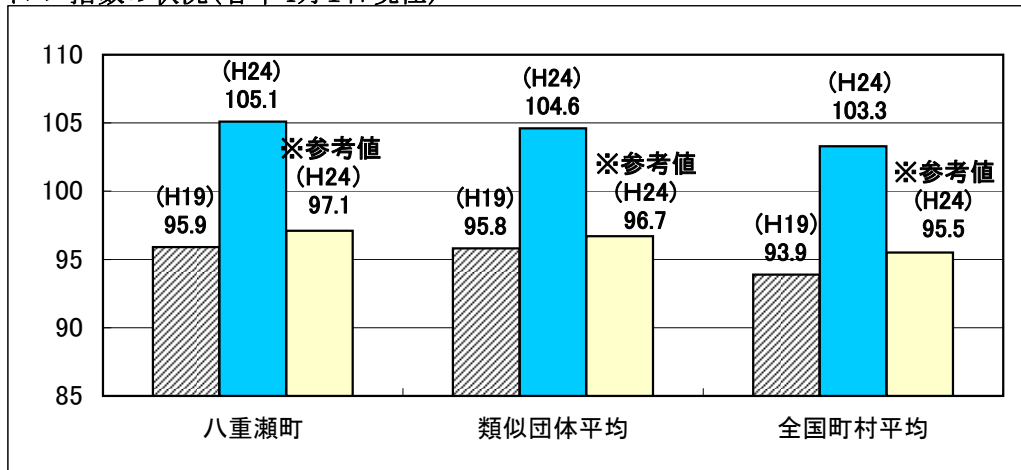
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
23年度	206	762,446	55,850	269,964	1,088,260	5,282	5,762

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

平成18年1月1日合併により新設(1町 1村 旧東風平町・旧具志頭村)
-------------------------------------

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

#### (5) 給与改定の状況

##### ① 月例給

区分	人事委員会勧告				給与改定 %	(参考) 国の改定率 %
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円	勧告 (改定率) %		
22年度	—	—	—	—	—	—

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月数である。

##### ② 特別給

区分	人事委員会勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数 月
	民間の支給割合 A 月	公務員の支給 B 月	較差 A-B 月	勧告 (改定月数) 月		
22年度	—	—	—	—	—	—

(注)「民間支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※八重瀬町は、人事委員会を設置していないため、記載なし。

## 2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600				
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600				

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八重瀬町	42.8 歳	321,200 円	346,222 円	343,863 円
沖縄県	41.3 歳	315,600 円	366,876 円	346,771 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917)	—	372,906 円 (401,789)
類似団体	42.8 歳	320,717 円	376,072 円	352,117 円

#### ②技能労務職

区分	公 務 員				民 間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給料月額
八重瀬町	52.4歳	6人	303,300 円	326,083 円	323,333 円	—		— 円	— %
うち調理員	52.4歳	6人	303,300 円	327,950 円	323,333 円	調理師	43.2歳	190,600 円	1.72 %
沖縄県	51.3歳	325人	343,100 円	390,928 円	375,181 円			円	— %
国	49.7歳	3,479人	270,465 円 (285,030)	— 円	307,506 円 (321,181)	—	—	— 円	
類似団体	49.4歳	15人	287,711 円	313,646 円	303,886 円	—	—	— 円	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
八重瀬町	— 円	— 円	—
うち調理員	5,790,000 円	2,482,000 円	2.33 %

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査(賃金センサス)において公表されているデータ(平成21年から平成23年までの3ヶ年平均)「沖縄県」のデータを使用している。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給期末・勤勉手当、民間においては平成20年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
八重瀬町	49.0 歳	357,000 円	376,200 円
沖縄県	43.4 歳	368,400 円	413,958 円
類似団体	41.3 歳	302,860 円	326,114 円

(注)1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		八 重 瀬 町	沖 縄 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(注)国家公務員蘭における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	256,914 円	312,783 円	360,433 円
	高 校 卒	249,167 円	279,600 円	327,250 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	265,650 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(注)1 当該階層別年齢が3人以下の場合は近似階層を記載したものである。

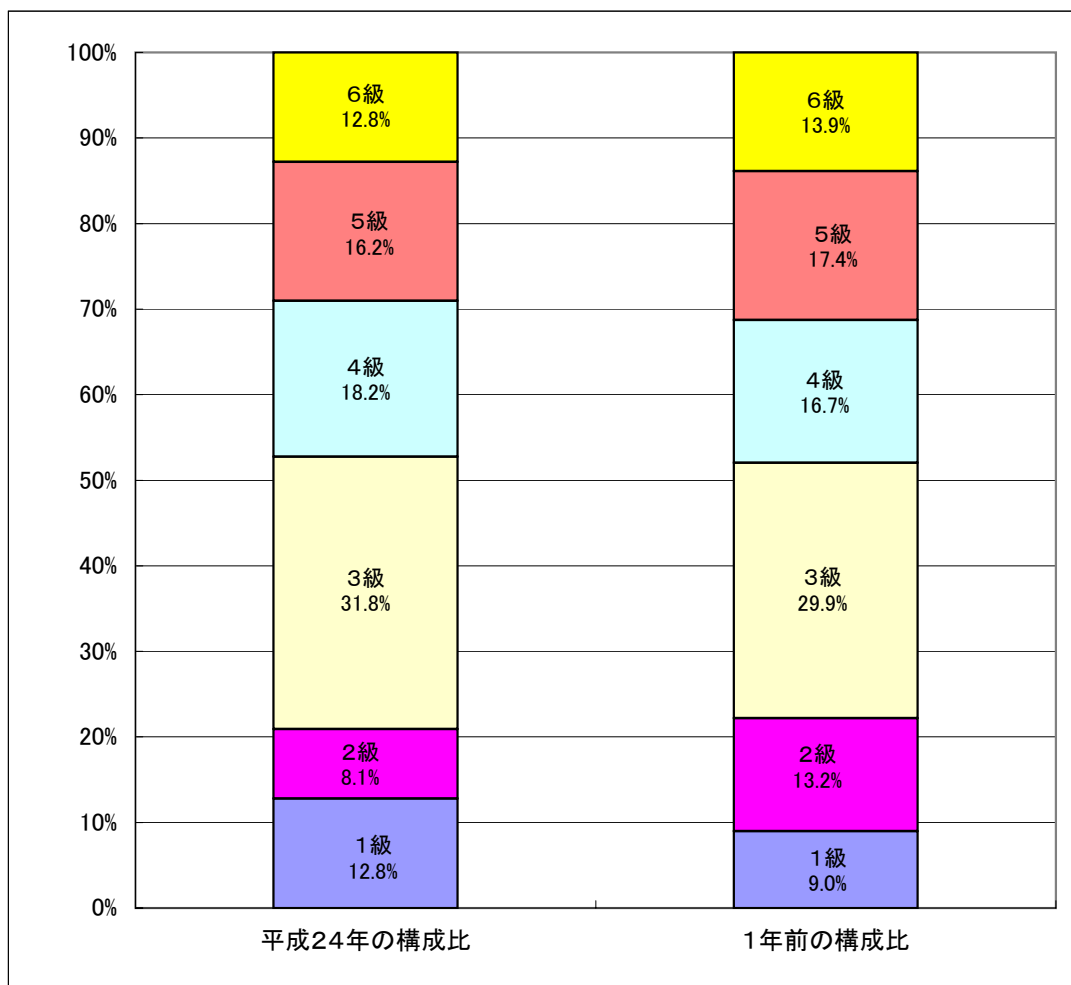
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事等の職務	19 人	12.8 %
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事等の職務	12 人	8.1 %
3級	主査等の職務 高度な知識又は経験を必要とする保育士、 栄養師、保健師、幼稚園教諭の職務	47 人	31.8 %
4級	係長の職務、高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主査等の職務 保育所の主任保育士の職務 高度な知識又は経験を必要とする保育士、 栄養師、保健師、幼稚園教諭の職務	27 人	18.2 %
5級	課長補佐又は主幹、幼稚園の教頭、保育所の所長の職務	24 人	16.2 %
6級	課長又は参事、議会事務局長の職務	19 人	12.8 %

(注)1 八重瀬町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6給制に変更している。(旧給料表の1級及び2級ならびに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 毎年、1月1日に同日前1年間に於けるその者の勤務成績に応じて行う。
- 規則に規定する期間の全部を良好な成績で勤務した職員の昇給の号給数を4号給(行政職給料表の適用を受ける職員でその勤務の級が6級以上であるものは、3号給)の昇給を実施。(55歳を超える職員については、「2号給」の昇給を実施。)

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

八 重 瀬 町	沖 縄 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,310 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,437 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( — )月分 ( — )月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### (2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

八 重 瀬 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2～20%)		その他の加算措置		
退職時特別昇給	無し		退職時特別措置	定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	25,781 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

なし

### (4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	921 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	10,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	42.70 %	
手当の種類(手当数)	1	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間において特に勤務を命ぜられた職員	1時間につき 500円

(注) 特殊勤務手当11種類の内、10種類(税務手当、行旅病院等取扱手当、感染症防疫手当、国民健康保険職員手当、現金取扱手当、農薬散布手当、遺骨収集手当、保健士手当、幼稚園教頭手当、野犬等死体処理手当)の手当をH19.3.31で廃止、現在は1種類のみ

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	4,987 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	26 千円
支給実績(22年度決算)	6,095 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	32 千円

## (6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫・弟妹、60歳以上の父母及び祖父母、重度心身障害者のうち1人につき6,000円(職員に扶養親族でない配偶者がある場合はそのうち1人6,500円、職員に配偶者がいない場合はそのうち1人11,000円) ③その他1人5,000円 ※満15歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同	無	24,559 千円	269,800 円
住居手当	①借家・貸間居住者で家賃23,000円以下のとき 家賃-12,000円 ②家賃23,000円以上のとき(家賃-23,000円)×1/2+11,000円(ただし支給限度額27,000円) ③持家居住者 2,500円(新築又は購入した日から5年まで、2,500円支給。)	同	無	14,908 千円	286,600 円
通勤手当	①交通機関等利用者は支給単位期間の通勤に要する運賃の額に相当する額(ただし1箇月当たりの支給限度額は8,900円) ②交通用具使用者(徒歩通勤した場合の通勤距離が片道2km未満の者を除く)  片道 5km未満 2,000円 5～10km未満 4,100円 10～15km未満 6,500円 20km～ 8,900円	同	無	6,102 千円	49,600 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料月額×支給割合 (2.5/100～5/100)	異	国は支給割合が8/100～10/100	5,294 千円	240,600 円

## 6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	717,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 904,000 円 / 383,500 円	
	( )	( - 円 )		
	副 町 長	594,000 円	750,000 円 / 311,500 円	
	( )	( - 円 )		
報 酬	教 育 長	563,000 円	円 / 円	
	( )	( - 円 )		
	議 長	267,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
	( )	( - 円 )		
期 末 手 当	副 議 長	222,000 円	430,000 円 / 182,000 円	
	( )	( - 円 )		
	議 員	207,000 円	400,000 円 / 157,000 円	
	( )	( - 円 )		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(23年度支給割合)		
	副 町 長	2.95 月分		
	教 育 長			
	( )			
備 考	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長	3.10 月分		
	議 員			
	( )			
備 考	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	717,000円 × 在職期間4年 ×	500 / 100 =	1,434 万円 任期满了時
	教 育 長	594,000円 × 在職期間4年 ×	300 / 100 =	712 万円 任期满了時
	( )	563,000円 × 在職期間4年 ×	250 / 100 =	563 万円 任期满了時

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

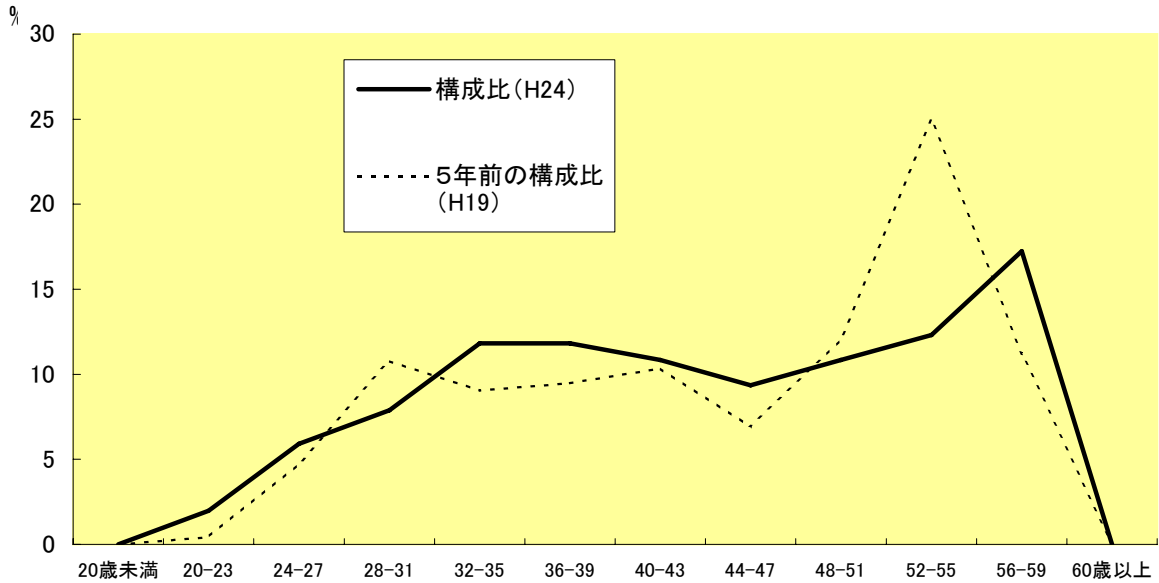
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議 会	3	3	0	
	総 務	36	37	1	(増)業務内容充実のため住民窓口業務増員
	税 務	16	16	0	
	民 生	40	34	▲ 6	(減)保育士退職者の不補充による減
	衛 生	16	15	▲ 1	(減)後期高齢者医療広域連合に係る職員を公営企業等会計部門に計上したため
	農 林 産 水 産	17	17	0	
	商 工	1	2	1	(増)業務内容充実のため商工一般業務の専任配置による増員
	土 木	21	22	1	(増)業務内容充実のため伊弉地区区画整理事業へ増員
	小 計	150	146	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.11 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.99 人)
	教育部門	47	46	▲ 1	(減)幼稚園教諭退職による欠員不補充
	小 計	197	192	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.95 人)
公営企業計等部門	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	8	10	2	
	小 計	10	12	2	
合 計		207 [ 250 ]	204 [ 250 ]	▲ 3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.82 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	12人	16人	24人	24人	22人	19人	22人	25人	35人	0人	203人

※公務員給与実態調査に基づき作成(教育長除く)

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門数	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	168	163	156	154	150	146	△ 22 (▲ 16%)
教育	52	50	51	49	47	46	△ 6 (▲ 16%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	220	213	207	203	197	192	△ 28 (▲ 16%)
公営企業等会計計	13	13	14	13	10	12	△ 1 ( 25%)
総合計	233	226	221	216	207	204	△ 29 (▲ 14%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数の推移(教育長含む)